

## 環境にやさしい生活をしていますか 6月は「環境月間」です

環境省では、6月を「環境月間」と定め、環境保全についての関心と理解を深めるため、環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めています。

●身近なことから始めてみませんか  
私たちの生活の周りには、今からでも実行できる環境にやさしい取り組みがあります。  
例えば

- ① 買い物袋やマイバッグを持参して、レジ袋をもらわないようにする。
- ② シャンプーや洗剤などは、中身を詰め替えて容器を繰り返し使うようにする。
- ③ リサイクルしやすいように分別を徹底し、ごみの出し方のルールを守る。

皆さんの少しずつの積み重ねが、環境を守る大きな力となります。

### ●地域の環境をみんなで守ろう

環境省では5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」としています。市内でも不法投棄監視パトロールや環境美化活動等の取り組みが行われています。

### ストップ！不法投棄

いらなくなったテレビは適正に処分しましょう

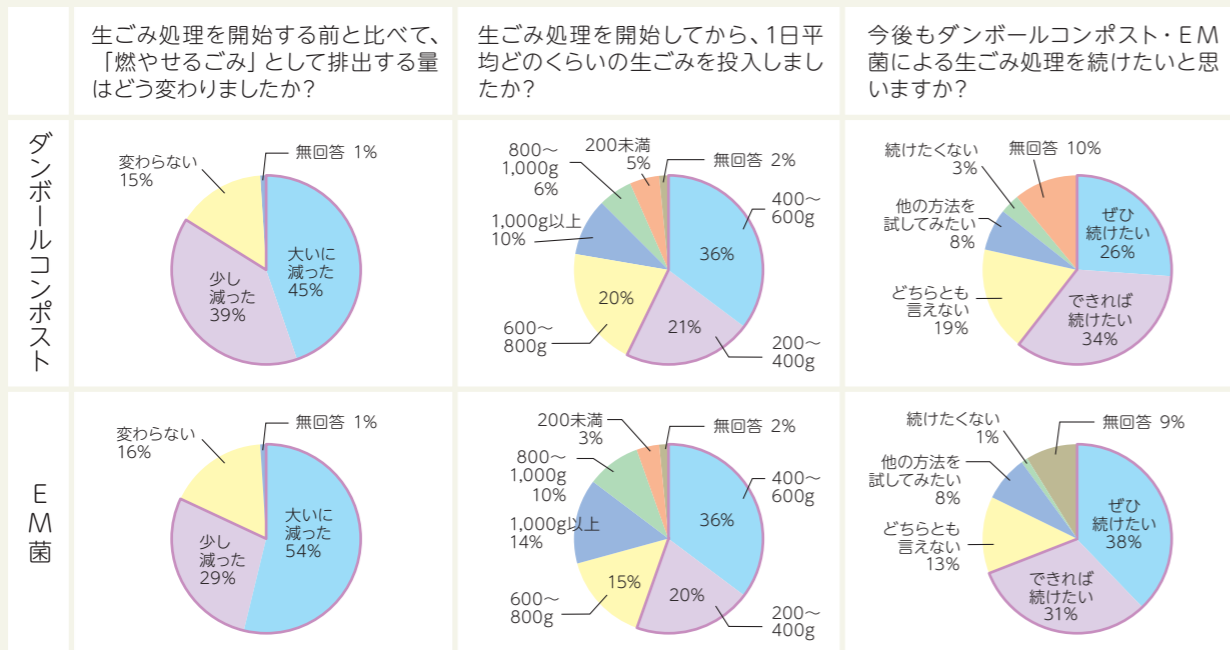
### △適正なりサイクルの方法△

- ① 買い換えで古いテレビを処分するときは、新しいテレビを購入するお店に引き取りを申し込む。
- ② 古いテレビの処分だけのときは、処分するテレビを購入したお店に引き取りを申し込む。

## 第1回 生ごみ減量化モニターの結果を報告します

昨年11月から3カ月間、モニターの皆さんの各家庭で「ダンボールコンポスト」と「EM菌」による生ごみ処理に取り組んでいただきました。寒い冬季のモニター期間でしたが、230人が実践しました。

今回のアンケート集計では、モニター期間中に「ダンボールコンポスト」で約4.6トン、EM菌で約3.7トンの生ごみが家庭で処理されました。アンケートの中では「生ごみの処理が簡単ができ、ごみを出す回数が減った」という多くの意見をいただきました。-アンケート結果より抜粋-



アンケートの結果を見ると「燃やせるごみを出す量が減った」と答えた人が全体の約8割、また「今後もダンボールコンポスト・EM菌による生ごみ処理を続けたい」と答えた人は全体の6割以上でした。今後もモニターを実施し、普及促進に取り組んでいきます。

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

- ③ 購入したお店がわからないときは、メーカー指定の引取場所(※1)か市の粗大ごみ持込場所(※2)へ、お持ち込みください。持ち込む際には、郵便局振込済みの家電リサイクル券が必要です。
- ※1 メーカー指定引取場所が不明な場合は、環境衛生課にお問い合わせください。
- ※2 テレビ1台につき、運搬負担料2,000円が必要。テレビ以外にも、エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象です。適正なりサイクルにご協力をお願いします。

▼問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

## 犬、猫を飼っている皆さんへ みんなに愛されるためにマナーを守って

### 飼い主のマナー

- ① 犬のフンの放置はしない  
散歩中の犬のフンは必ず持ち帰り、きれいな街づくりを心がけましょう。
- ② 犬の放し飼いはしない  
犬の放し飼いは条例で禁止されています。他人に迷惑をかけないように、犬はつなぐか、柵の中に入れて飼いましょう。
- ③ 犬を捨てない  
犬を捨てることは法律で禁止されています。やむを得ず飼えなくなったときは、新しい飼い主を探るか、西讃保健福祉事務所(☎25・4383)に相談をしましょう。
- ④ 野犬などにえさを与えない



### 犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病予防法により犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が犬の飼主に義務づけられています。

#### ① 犬の登録

犬の登録は、環境衛生課または各支所、香川県獣医師会指定の動物病院ですることが出来ます。

◇登録手数料 3,000円

#### ② 狂犬病予防注射

毎年1回の予防注射を忘れずに受けてください。集合注射の期間内に注射を受けられなかった犬は、動物病院で注射を受けてください。

◇予防注射手数料 2,300円

◇済票交付手数料 550円

#### ③ 狂犬病予防注射済票

香川県獣医師会指定の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けたときは、注射時に発行される「狂犬病予防注射済証」を持って、環境衛生課または各支所で「狂犬病予防注射済票」の交付手続を行ってください。

◇済票交付手数料 550円

#### ④ 各種届出

犬が死亡したとき、飼い主の住所・氏名などが変更になったときは、必ず環境衛生課または各支所へ届出をしてください。

### 迷い犬の保護

迷い犬を保護している場合があります。飼い犬が行方不明となつて探される際には、環境衛生課または各支所へお問い合わせください。

▼問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

## あなたも取り組んでみませんか 第2回 生ごみ減量化モニター募集

「循環型環境都市三豊」を目指す取り組みとして、家庭から排出される生ごみの減量を目的とし、今年度も「ダンボールコンポスト」と「EM菌」による生ごみ処理に各家庭で取り組んでいただけるモニターを募集します。たい肥化した生ごみは肥料としてご利用ください。

#### ●対象

市内在住の人で、モニターとして3カ月間継続して取り組むことが出来る人。(事業所などの法人は除く)

※応募者は円滑にモニター業務ができるよう講習会にご参加ください。

#### ●募集予定数

ダンボールコンポスト 200件  
EM菌 100件



▲ダンボールコンポスト



▲EM菌

#### ●申し込み方法

環境衛生課または各支所にある応募用紙に必要事項を記入して提出いただくか、市ホームページから環境衛生課あてにメールでお申し込みください。

#### ●申し込み期限

6月30日(木)

▼問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007